55 持続的経営体支援交付金

【令和4年度予算概算要求額 12,000(一)百万円】

<対策のポイント>

地域が目指すべき**将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿**に基づき、**持続的に農業を行うための生産の効率化**に取り組む等の場合、**必要な農業用機械・施設の導入を支援**します。

<事業目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加(8割「令和5年度まで」)

く事業の内容>

く事業イメージ>

農地を将来にわたって持続的に利用すると見込まれる者として、人・農地プランに 位置付けられた経営体等が、地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地 利用の姿に基づき、持続的に農業を行うための生産の効率化に取り組む等の場合、 必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

- ※ 広域に展開する農業法人等の**経営の高度化に必要な農業用機械・施設の導 入は、補助上限額を引上げ**(先進的農業経営確立支援タイプ)
- ※ イノベーション、集約型農業経営、グリーン化について、優先枠を設けて支援

<事業の流れ>

交付(定額)

3/10以内等

3/10以内等

玉

者

都道府県

市町村

農業者等

助成対象

地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿に基づき、持続的に農業を行うための生産の効率化に取り組む等の場合に必要な農業用機械・施設(事業費50万円以上)

補助率

融資残額のうち事業費の3/10以内 等

補助上限額

300万円等

(先進的農業経営確立支援タイプ:

個人1,000万円、法人1,500万円等)

優先枠の設定

イノベーション優先枠

(ロボット技術・ICT機械等の導入)

集約型農業経営優先枠

(中山間地域等での集約型農業に必要な機械等の導入)

グリーン化優先枠

(「みどりの食料システム戦略」を踏まえた環境に配慮した営農に 必要な機械等の導入)

(この他、一定の条件を有する地域において、共同利用機械・施設の導入を支援する事業を実施)

[お問い合わせ先] 経営局経営政策課担い手総合対策室(03-6744-2148)